

平成18（2006）年10月24日 決算審査特別委員会

No.24 灰垣委員

主要事務執行報告書110ページの4番、子育て支援事業から13ページぐらい、子育て全般に対して4点、質問させていただきます。最初の3つは、まとめて質問させていただこうと思います。

少子社会といいながら、子どもを取り巻く事件が非常に多くて憂慮しているところですが、こういう事件が起こるのは、乳幼児のときにどんな教育を受けたかということが、非常に重要になってくるんじゃないかなと私は思っています。

ゼロ歳から3歳、この3歳までが勝負だというようなお話もありますし、また、7歳までに学んだことは、それ以降に学んだことよりも、大きいということを使った学者もいらっしゃいますけれども、子育て支援というのは、どちらかという子どもの育成というよりも親育ちというか、そういったことじゃないかということを私は思っています。実際、そうじゃないかなと思いますけれども。

まず、子育て支援センターの事業について、最初に、現在、公立で2か所、民間で3か所、5つの支援センターということですが、改めて事業の目的と効果のようなものが、何らかの形で出てきているのであれば、それを教えていただきたいなと思います。

それから、児童虐待の件ですけど、先ほど橋本委員の方からお話がありました。できるだけ重ならないように、重なって質問したところは、またよろしく願います。

長岡京市のお話もありましたが、児童福祉法の改正ということで先ほどお話がありました。第一義の児童相談を行う窓口が、今度は市町村の役割ということで位置づけられますけれども、また、要保護児童対策地域協議会の設置も求められてるというふうに聞いております。

そこで、17年度の実績として、先ほどお話がありました児童虐待防止連絡会議、昨年にも私はこのことで質問をさせていただきましたけれども、随分充実しているような感じを受けましたけれども、今後の児童相談に係る窓口体制はどのように充実しようとしているのか。また、法が求めている地域協議会の設置については、どのように考えているのかということ、これ2つ目。

それから3つ目は、WAIWAIカフェですが、これは本会議でもちょっと議論がありましたが、私もいろいろ見させていただきました。市民が気軽に参加できるという、こういうことでしょけれども、アクセス数というか、投稿数をはかれるのであれば、その数を改めて確認のためにいただきたいと思います。

掲示板というのが中にありますが、こういった掲示板なんか結構いたずらのようなものが書き込まれたりするというのが、過去の流れの中でありましてけれども、実際そういうことがあったのかどうか。もしあれば、その対処についてお伺いします。まず、この3つ、第1問目といたします。願います。

No.25 河合児童福祉課長

子育て支援に関する数点のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目、地域子育て支援センターの事業目的についてのご質問ですが、目的といたしま

しては、乳幼児や児童、その保護者である子育て家庭に対して、育児不安等についての相談、また、子育てサークル等の育成、支援とともに、遊びの広場を提供することにより、乳幼児の健全育成の向上に寄与することを目的といたしております。

その効果についてでございますけれども、一応17年度の実績といたしましては、子育て教室の参加人数1,784人、また、子育て相談件数は519回、子育て講座の実施回数は32回、親子の広場の実施回数は10回、参加人数808名と、子育て中の親子に対しての支援、それに対する参加人数は多く、求められるものに対しての効果は、上がっているものと判断しております。

簡単な比較ではございますけれども、子育て教室の参加人数も16年度が1,480人に対して、17年度が1,784人、また、講座の実施回数につきましても、16年度は希望者が多く参加できなかった方もいらっしゃいましたので、26回を32回というふうな形でふやさせていただいております。

次に、児童相談に係る窓口体制の充実についてでございますが、先ほども少しお答えさせていただいたんですけれども、一応今、児童相談の担当としては、保育士2名が対応させていただいております。その2名が、今の虐待の連絡会議の中での児童虐待を対応しておりますけれども、今後の体制といたしましては、やはり心理職など専門職の配置が必要になってくるのではないかという考えのもとに、その相談体制の強化については努めてまいりたいと考えております。

要保護児童の対策協議会の設置についてでございますが、法のもと個人情報の守秘義務を課するというふうな形のもとで相談体制の強化、また、ネットワークの強化推進、それと地域との連携、また、各機関との役割分担等、その辺の強化から現在の児童虐待防止連絡会議から移行する形で、今現在準備を進めているところでございます。

次に、WAIWAIカフェの掲示板投稿数についてでございますけれども、WAIWAIカフェのコンテンツの中で、子育て掲示板、それから、こそだてれびを初め全部で14ございます。17年度のWAIWAIカフェのアクセス数につきましては9万6,218件、それから子育て掲示板の投稿数は3,219件でございます。

それと、いざさら投稿についてのお尋ねでございますけれども、ここ1年くらいは、そういういざさら投稿という形での投稿はございません。

ただ、いざさら投稿というよりは、掲載されることによって個人の名前が出てきたりとか、団体に対する誹謗中傷に波及する可能性があるというふうな分、それから個人的なおつき合いで発生するような内容の分につきましては、その対応として一応利用者ルールを作成させていただいて、その中ですべての投稿に対してはコーディネーターが目を通し、誹謗中傷に発展する可能性のある投稿に対しては、投稿していただいた人に掲載できない旨の理由と、投稿していただいた内容についてはお答えをさせていただき、理解をいただくように返信させていただいております。

No.26 灰垣委員

子育て支援センターということで5か所、今回、つどいの広場というのが4か所、先日の広報にもしっかり載っていましたが、地域密着といいますか、そういったのも必要になってきます。今後の展開についてちょっと伺いたします。

それから、児童虐待ですが、先ほど橋本委員がおっしゃっていました。本日の新聞を見る限りでは、地域からの通報があったと。3回にわたって5件相談所に連絡があったにもかかわらず、電話で対応して緊急性がないというようなことで放置されたという。また、地域の方は自治会挙げて、自治会長が地域住民で見守ると。6歳のお姉ちゃんは保護されて、既に入所されてますけれども、3歳の子どもを救えなかったという悲劇があります。

この児童相談機能ですね、今回は総合支援センターと、これは名称を募集ということで非常に私はいい試みだと思っていますけれども、この充実を図るということで、実のある充実の図り方といたしますか、そういうのが必要だと思うんですが、これを確認させていただきます。

それから、WAIWAIカフェですが、アクセスは非常に多くて、中まで私ものぞいてみました。掲示板もいろいろ書かれているんですけども、私なりに分析をしますと、元気なお母さんという印象なんですね、なんか掲示を見ると。要するにインターネットをお持ちでない家庭とか、そういったところには冊子を配布されてるというふうにも聞いていますが、1つは、これはどういう配布の仕方、どのぐらいの冊子数を配布されたのか。

それから、今言うところの投稿の中身、これはきょう質問させてもらった3点すべてに通じますので、最後に要望とさせてもらおうと思いますけれども、しっかり分析する必要があるんじゃないか。

といいますのは、つどいの広場、支援センターに出向く、足を向ける。また、こういう冊子を見て関心を持つ。また、WAIWAIカフェに入って行って投稿するとか、こういった親御さんは、ある意味では悩んでいらっしゃるからそういうことをされるといふか、そこに行くところがある。行かない人たちをどう探していくかということが、先ほどの地域ということになってくるんだと思うんですけども、そういったことが必要じゃないかなと思っています。

いま1点、支援センターの全体、地域性ということに対して、そして児童虐待に関しましては、児童相談機能の充実を図るということに対しての確認、それからWAIWAIカフェ、これはどういうふうにも何冊冊子を配っていらっしゃるのか、ちょっと確認をお願いします。

No.27 河合児童福祉課長

身近な場所での事業展開というふうなお尋ねでございますけれども、今現在、地域子育て支援センターを、市内5か所で運営させていただいております。今仰せの身近な場所の事業展開につきましては、次世代育成支援行動計画の中にも掲げておりますつどいの広場事業で、身近な展開をし、平成21年度までに13か所の設置を行う計画といたしております。また今年度から、その分について取り組みを進めているところでございます。

次に、実効性のある相談体制というふうなお尋ねでございますけれども、先ほど上げさせていただきました要保護児童対策地域協議会、この中の意向の中にもネットワーク、また責任体制の明確化の中に、1つの機関の機能には限界があると。総合的な援助を行うために複数の機関が連携をし、一体的な援助を継続して行うことが必要になる部分での役割分担の調整等を協議会の中で行い、事務局としては、仮称の子育て総合支援センターの中での相談体制の中で、受け持ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、パソコン等を持たないご家庭への情報提供ということで、冊子を配布させていただいております。この分については一応16年度から子育て情報誌として発刊し、17年度については市民課での母子健康手帳の交付時、また、医師会等病院、支援センター、つどいの広場等に、17年度は1万数千冊の冊子の配布をさせていただいているところでございます。

最後に、そこに出向けない人を、どう探していくかという部分があったかと思うんですけれども、一応4か月健診ですとか、特に先ほどおっしゃられていた0歳から3歳までの大切な部分で保健センターなんかとも協力しながら、育児の大変なご家庭については児童福祉課の中で育児支援家庭訪問事業などを行い、この冊子の配布と、それからお母さんのお話を聞く中で、子育て支援を実施させていただいているところでございます。

以上です。

No.28 灰垣委員

お答えいただきましたが、一つ気になるところがあります。子育て支援の事業というのは、たくさんございます。行政評価でも62ページから64ページ、ページ数にしても多くありますけれども、現状を分析するということが、非常に重要になってくるということ、まず一つ、今のお話を聞いていても感じました。

これは東京都という形ですが、例えば児童虐待の白書というのをつくっています。いろいろ分析されていて、こういう現状の把握というところが――私は子育て支援行動計画というのを見てましても、そういう感が否めないということを感じています。

非常に抽象的な言い方で恐縮ですけれども、まず、現状把握をして、そして改善策を考えて、今後、(仮称)総合支援センターができますから、そのスタート時には、そういったことが整理できた上で、新たな事業を展開ということを考えていっていただきたいということを申し添えて、この3点は終了させていただきます。

もう1点、これで終わりですけれども、ファミリー・サポート・センター、外部評価でこういう意見があったということで、どう対応されているかなということだけ聞いておきます。

このファミリー・サポート・センターは、主要事務執行報告書では112ページですが、15年11月に開設ということで、補助事業という形になっていると思うんですが、依頼会員の方が多くて提供会員は少ないという、こういった実態もあるようなんですけれども、このセンターの事業が根づくまで、当然、市が積極的に関与するという、こういう考え方であるというふうに思いますと、これは評価です。ただ、補助事業としては限界があるということで、保育緊急サービスのNPOなどの設置を目指して、有効な補助金の活用を図るべきであるという、こういう意見がありますけれども、この点に関してお答えいただきたいと思っております。

No.29 河合児童福祉課長

ファミリー・サポート・センターの事業についてでございますが、外部評価の中で、委員仰せのNPOの活用等のお話もございました。ただ、今現在の対応といたしましては委員もおっしゃいました会員の確

保、これは補助金の関係もございませし、一応、17年度は1,000人を目標という形の中で、職員を説明会等、外に出たりしながら、会員数を大幅に増員させていただきました。

その中で、反対に必要なのが受付窓口でのお母さんのお話、家庭の状況等、部分的には、その中での子育て相談という部分もございませす。ですから、今の少子化等も含めて、また、子育て不安等も含めて、しばらくは公的な機関の中での人員配置で、事業をしばらく継続させていただきたい。ただ、それですと続けるという意味合いではなく、ご提言のありましたNPOの部分についても頭の中に置きながら、事業を継続してまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

No.30 灰垣委員

よくわかりました。今初めてお聞きしたんで、申しわけありません。

最後に1つだけ。私が感じていることと申しますか、子育てというのはお母さんだけじゃないといひますか、私は自分のことを棚に上げて申しわけないんですけども、お父さんの子育てが大事でないかなと思ひます。オランダなんかでは、ほとんどのお父さんが子育てに従事している。これは働き方の違ひとか、当然、そういうことから変えていかなくちやいけないうでしょうけれども、少子化対策にもなってくるという裏づけもあるようす。オランダは1.73と聞いてますけれども、そういう意味でもお父さんの子育てという部分も、今後検討していただきたいということを申し上げまして、私の民生に関する質問を終わります。

以上です。